

4月の無料相談

内容・会場	とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 所 市役所 2階談話室	📅 2日(月) 13時~15時 直接会場へ 📞 協働・男女平等参画室 ☎(32)6152
一日子ども相談 18歳までの子どもとその家族に関する相談 所 市役所 1階相談室	📅 18日(水) 10時~16時 📞 電話で 室蘭児童相談所 ☎0143(44)4152 📞 子育て支援課 ☎(32)6369
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見制度に関する相談 所 市民活動センター	📅 21日(土) 10時~12時30分、26日(水) 13時30分~17時 📞 電話で 山崎行政書士事務所 ☎(36)5633 📞 山崎行政書士事務所 ☎(36)5633 社会福祉協議会 ☎(32)7111
無料法律相談 大谷和広弁護士による法律に関する相談 所 市民活動センター	📅 5月6日(日) 9時~12時 📞 29日(日) 10時~13時 電話で 男女平等参画推進協議会 ☎(32)3610 📞 協働・男女平等参画室 ☎(84)4052
人権に関する電話相談 法務省の人権擁護機関では、電話相談窓口を開設しております	相談先の案内 みんなの人権110番 ☎0570(003)110 子どもの人権110番 ☎0120(007)110 女性の人権ホットライン ☎0570(070)810 平日 8時30分~17時15分 📞 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎(34)7151
消費生活・多重債務についての相談 所 消費者センター(市民活動センター)	📅 月~金曜日 = 8時45分~17時15分 第1・3土曜日 = 10時~15時(祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 📞 消費生活 = ☎(33)6510 多重債務 = ☎(32)6119
無料市民相談 所 市民相談所(市民活動センター)	法律相談 岡聖子弁護士 📅 27日(金) 9時30分~12時(1人20分) 定7人 申し込み順 📞 2日(月)から市民活動センターで内容話を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	夜間心配ごと相談 📅 10日(火) 18時~20時 直接会場へ 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 📞 市民相談所 ☎(33)2345では、平日8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています

今月の納期・夜間納税相談

納期	固定資産税 都市計画税	1期	5月1日(火)
税相談 夜間納	市税	4月24日(火)~27日(金) いずれも20時まで	納税課(市役所2階30番窓口) ☎(32)6274
	国保税	4月24日(火)~27日(金) いずれも20時まで	国保課(市役所1階12番窓口) ☎(32)6426

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付をご利用ください

対学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方や学識経験を有する方

募集人数若干名
応募資格 市内在住の18歳以上(市内に通勤・通学している方を含む。高校生、市議会議員、市職員を除く)
会議の回数 ① 1年3、4回程度 ② ④ 1年2、3回程度 ③ 1年1回程度(いずれも平日昼間を予定)
報酬 会議一回につき6千100円
任期 ① ③ ④ 11月6日~平成32年5月31日 ② 11月6日~平成32年6月10日

申込書の配布 生涯学習課(☎)でダウンロード可)および③アイビー・プラザ、④中央図書館 いずれも希望者に郵送可
申請 申請用紙に必要事項を記入し、4月20日(金)までに直接または郵送(必着)、Eメールで 生涯学習課 ☎(32)6752 shogai@city.tomakomai.hokkaido.jp

障がい福祉課で各種委員を募集

① 福祉のまちづくり推進会議委員
応募資格 20歳以上(4月1日現在)
会議の回数 年2、3回(平日昼間を予定)
報酬 会議一回につき6千100円
② 地域自立支援協議会委員
応募資格 20歳以上(4月1日現在)で配布の応募用紙および福祉に関するレポートを4月2日(月)~16日(月)に直接または郵送(必着)で 障がい福祉課 ☎(32)6356
募集人数 2人
任期 委嘱の日から2年間
申請 障がい福祉課(☎)でダウンロード可)

応募資格 20歳以上(4月1日現在)で、次のいずれかに該当する方 ● 障がい当事者である ● 障がい当事者から2親等以内の親族である ● 障がい当事者を支援する事業所または団体において、2年以上の支援活動の経歴を有する

広告